

介護保険指定施設
介護保険指定事業所

2026年4月1日現在

地域密着型特別養護老人ホーム 栗生ハウス

当施設（事業所）は介護保険の指定を受けています。
(仙台市 指定 0475103982)

1. 経営法人（事業者）

- (1) 法人名 社会福祉法人 幸生会
(2) 法人所在地 宮城県仙台市青葉区栗生1丁目25-1
(3) 電話番号 022-391-6658
(4) 代表者氏名 理事長 金森 従雄
(5) 設立年月 1996年2月1日

2. 施設（事業所）の概要

- (1) 施設（事業所）の種類 短期入所生活介護 ・2013年1月15日指定
予防短期入所生活介護 ・2013年1月15日指定
(2) 施設（事業所）の名称 地域密着型特別養護老人ホーム 栗生ハウス
(3) 施設（事業所）の所在地 宮城県仙台市青葉区栗生1丁目24-2
(4) 電話番号 022-391-0571
(5) 管理者氏名 施設長 菅原 尚浩
(6) 開設年月 2012年10月1日
(7) 営業日及び営業時間

営業日	年中無休
受付時間	9:00~18:00

- (8) 利用定員 10名（他長期入所定員29名 計39名）

(9) 居室等の概要

居室・設備の種類	室数	備考
1階 伊達の街	10室	長期入所ユニット
1階 青葉の街	9室	長期入所ユニット
2階 イチョウ街	10室	長期入所ユニット
2階 ケヤキ街	10室	短期入所ユニット
合計	39室	
食堂兼リビング	4室	〔主な設置機器〕 テレビ、ソファ、テーブル 等
浴室	2室	特殊浴槽（1階・2階の各階に設置）
医務室	1室	

※上記は、厚生労働省が定める基準により、配置が義務づけられている施設・設備です。

※長期居室空床利用可能施設。

- (10) 本体施設 特別養護老人ホーム泉クラシック（介護老人福祉施設）

3. 職員の配置状況

1. 指定介護老人福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

職 種	配 置 職 員 数			常勤換算	指定基準
	専従	非常勤	兼務		
1. 施設長（管理者）			1名	0.2名	1名（兼務可）
2. 副施設長 （管理代行）			1名	1.0名	1名（常勤）
3. 介護職員	18名	6名		21.7名	10名
4. 看護職員	2名			2.0名	1名以上（兼務可）
5. 介護支援専門員			2名	2.0名	1名（兼務可）
6. 生活相談員			2名	2.0名	
7. 医 師		1名		0.1名	1名（非常勤可）
8. 管理栄養士			1名	0.2名	1名（兼務可）
9. 機能訓練指導員	1名			1.0名	長期1名
10. 事務員	1名			1.0名	

2. 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
1. 施設長（本体兼務） 副施設長（常勤兼務）	8：30～17：30 9：00～18：00
2. 医 師（非常勤）	週1回 9：30～11：30 14：30～16：30
3. 介護職員 （長期：常勤：非常勤専従） （短期：常勤：非常勤兼務）	日勤：7：30～22：00（早番・日勤・遅番） 深夜：21：45～翌日7：45 夜勤：17：00～翌日10：00 （1階フロア：1名 2階フロア 1名） （24時間体制で対応しています。）
4. 生活相談員（常勤兼務） 事務員（常勤専従） 管理栄養士（本体兼務） ※介護支援専門員（兼務）	早番：8：30～17：30 日勤：9：00～18：00
5. 看護職員 機能訓練指導員	早番：8：00～17：00 8：30～17：30 日勤：9：00～18：00 遅番：9：30～18：30

4. 主な協力医療機関

- ・ 貝山中央病院（嘱託医）
- ・ 内科 佐藤病院（内科）
- ・ 広瀬病院（内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科）
- ・ 東北公済病院（内科、外科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科）
- ・ 鈴木歯科医院（歯科）
- ・ 仙台徳洲会病院（内科、神経内科、眼科、皮膚科、泌尿器科）
- ・ イムス明理会仙台総合病院（内科、神経内科、眼科、皮膚科、脳神経科）

5. 当施設（事業所）の利用料金

○短期入所生活介護の利用料金

※契約者によっては、市町村の認定により自己負担額が減額される場合があります。

個室をご利用時（1割）

	1日あたりの基本利用料のみの額				
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 7,272円	要介護2 7,974円	要介護3 8,749円	要介護4 9,482円	要介護5 10,195円
2. サービス利用に係る自己負担額（1割負担）	728円	798円	875円	949円	1,020円
（2割負担）	1,455円	1,595円	1,750円	1,897円	2,039円
（3割負担）	2,182円	2,393円	2,625円	2,845円	3,059円

○介護予防短期入所生活介護の利用料金

※契約者によっては、市町村の認定により自己負担額が減額される場合があります。

個室をご利用時（1割）

	1日あたりの基本利用料のみの額	
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 5,464円	要支援2 6,776円
2. サービス利用に係る自己負担額（1割負担）	547円	678円
（2割負担）	1,093円	1,356円
（3割負担）	1,640円	2,033円

（2）加算料金（サービスの利用に応じてかかる加算額）

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数に14.0%を乗じた額を加算します。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護福祉士を60%以上配置している場合 19円/円（1割負担）・37円/円（2割負担）・56円/円（3割負担）
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症入所者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合 124円/日（1割負担）248円/日（2割負担）372円/日（3割負担）
緊急短期入所受入加算	緊急利用者の受け入れし、サービス提供を行った場合 93円/日（1割負担）186円/日（2割負担）279円/日（3割負担）
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	夜勤を行う介護職員等の数が、最低基準を1人以上上回っている場合 19円/日（1割負担）・37円/日（2割負担）・56円/日（3割負担）
送迎加算（通常送迎区域）	心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められるご利用者に対して送迎を行った場合 片道190円/回（1割負担）・片道380円（2割負担）・片道570円（3割負担）
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全・介護サービスの質の向上・職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催、見守り機器等のテクノロジーの導入、効果を示すデータの提供を行った場合 11円/日（1割負担）・21円/日（2割負担）・31円/日（3割負担）

○介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

※①居住費及び②食費については、申請し市町村より認定を受けた場合、利用者負担第1段階から第3段階まで減額されます。ご利用の際、介護保険証とともに負担限度額認定証をご提示下さい。

①居住費	利用者負担第1段階	880円/日	
	利用者負担第2段階	880円/日	
	利用者負担第3段階①②	1,370円/日	
	利用者負担第4段階	2,600円/日	
②食費	利用者負担第1段階	300円/日	
	利用者負担第2段階	600円/日	
	利用者負担第3段階①	1,000円/日	
	利用者負担第3段階②	1,300円/日	
	利用者負担第4段階	1,445円/日	
③複写物の交付	コピー、用紙代等	10円/枚	
④日常生活上必要となる諸費用	日常生活品や嗜好品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるもの 例) 医療費、医療用尿バック、インフルエンザ等予防接種代、栄養補助食品、ジュース、アルコール類、水分補給用清涼飲料水等飲食物にかかる費用、売店の購入費用、タバコ代、理美容代、パジャマ、肌着、普段着等の被服費、歯磨き粉、歯ブラシ、ティッシュ等の日常生活用品、入場料、外出時の食事代、おこづかい(利用中及び外出時等)		実費
⑤電気料金	居室へ持ち込みの小型冷蔵庫やテレビ等に係る電気使用料 ※充電器で使用するもの(スマートフォン、タブレット、電気シェーバー等)は除きます。	1台につき 30円/日	
⑥テレビレンタル(電気料金含)	居室に設置して個別に視聴できるものです。	100円/日	
⑦通常区域外の送迎サービス	仙台市以外の区域	片道 5,500円(税込み)	
⑧利用中の外出等の送迎サービス	利用中の外出等の送迎を行うものです。	2,200円(税込み) ※往復1時間以内	

※通常の送迎範囲：仙台市内全域

※食費(1食の内訳)：朝食455円、昼食500円、夕食490円になります。